

令和5年11月17日

世界平和統一家庭連合
法務局長 岡村 信男 殿

衆議院議員
玉木 雄一郎

いただいた文書について、回答いたします。

貴法人に対しては、所轄庁である文部科学省が、裁判所に対して解散命令を請求したことはご存じのとおりかと存じます。文部科学省は、貴法人が宗教法人法第81条第1項に規定する「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をしたこと」(1号)及び「(宗教法人法)第二条に規定する宗教団体の目的を著しく逸脱した行為をしたこと」(2号前段)に該当していると判断したことから、解散命令を請求したと承知しております。

令和5年11月7日の記者会見における発言は、こうした経緯を踏まえて行われたものです。当該発言を、貴法人の信徒が不快に思われた心情は理解いたしますが、上記の経緯を受けての発言であることをお伝えいたします。